

神戸市長 久元喜造 殿

## 西区児童死亡事件についての緊急申し入れ

2023年6月30日

日本共産党神戸市会議員団

団長 森本 真

6月22日、神戸市西区の草むらで、遺棄された6歳の児童が発見されるという痛ましい事件が起きました。これまでの警察発表等によると、児童には多数回にわたる打撲の跡があるとともに、亡くなった原因は暴行による外傷性ショックであるとみられ、以前からも虐待を受けていた疑いがあるとのことでした。

これまでに、神戸市の記者会見及び党議員団に対する説明によれば、母親から妊娠届出があった際から、特定妊婦として区役所等の支援対象となっており、0歳から保育園入所後も見守りをおこない、本年4月には、保護者による監督や保護が不相当とされる「要保護児童」と位置づけられていました。

にもかかわらず、4月24日に児童の尻と肩に痣があることを確認した保育園から西区役所に通報があり、さらに5月1日に母親及び祖母から「一時保護をして欲しい」との意向を確認しながら、神戸市こども家庭センターは、児童を保護することはしませんでした。

党議員団は、2020年こども家庭センターに夜間相談にきた児童を追い返した事案も受け、「行財政改革」の名で職員を削減し、民間任せで脆弱にされてきた人員体制の強化を一貫して求め、本年3月及び6月の委員会でも、虐待事案を機敏につかみ適切かつ十分な体制で対応できるよう、人員の強化を求めてきました。

この間の神戸市の対応は、下記に列記する通り、疑問を呈せざるを得ず、神戸市としてそれぞれの対応が適切であったかどうかを明らかにするとともに、児童虐待防止のための体制強化を緊急に申し入れます。

### 記

- 一、見守りを行ってきた保育園から痣があり虐待の疑いがあるとの通報を重大視せずに、区役所が臀部の痣の確認はじめ児童の様子を十分に確認・面談できなかつたにもかかわらず、なぜ、こども家庭センターと連携して、立ち入り調査権限も活用する積極的な虐待調査を行わなかつたのか。
- 二、区役所とこども家庭センターとが個々それぞれに電話や訪問面談し、その相手も母親だけでなく祖母や叔父・叔母であったなど、児童及び家庭に対する調査・対応に一貫がない。2017年3月から2023年5月まで11回の検討会が開かれたが、どのような根拠をもって、虐待のケースとして重症度を低く判定していたのか。

- 三、 近隣でも、児童のベランダへの締め出し、怒鳴り声など、虐待と疑われることが目撃されていたにもかかわらず、なぜ、民生委員・児童委員への聞き取りなどの積極的な情報収集を行わなかったのか。
- 四、 「要保護児童」と位置づけ虐待対象のケースとして、家庭の養育状況を確認していたにもかかわらず、なぜ、叔父が同居し始めたことを新たなリスクや状況の悪化を想定して、児童の保護を最優先する対応を取らなかったのか。
- 五、 一時保護する予定だったにもかかわらず、一時保護を求めた家族（母、祖母）に、直接意向を確認せずに、同居家族（叔父・叔母）の「必要ない」「家族で見る」との発言をもって、なぜ、保護者の「一時保護したいという考えが終わった」と判定し、それ以降、こども家庭センターから訪問するなどの、一時保護に向けた積極的な対応を行わなかったのか。

以上